

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月9日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。  (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 山浦 徹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は平成29年11月30日提出の臨時報告書のとおり、平成30年4月1日をもって当社の連結子会社である東邦テナックス株式会社（以下、「東邦テナックス」という）を吸収合併しました。これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年3月31日

### (2) 当該事象の内容

「提出理由」に記載のとおり、当社の連結子会社である東邦テナックスを吸収合併しました。これにより、合併効力発生日の前日（平成30年3月31日）において、東邦テナックスから受け入れる純資産と、当社が所有する同社株式の帳簿価額との差額を特別損失に計上します。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損14,955百万円、貸倒引当金繰入額4,004百万円を特別損失として計上します。なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結上は消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

以 上